

登録記念物の登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 4件

1 おほこざき せんじょうじき 御箱崎の千畳敷 かまいしし 【岩手県釜石市】

御箱崎の千畳敷は、大槌湾と両石湾に挟まれた箱崎半島の先端に位置し、急峻な海食崖と平坦な波食棚を基調とする奇岩・怪石から成る岩石海岸の風景である。前期白亜紀花崗岩類が広く分布する太平洋に突出した地勢の陸地端部はことごとく急崖を成し、特に東岸には比高差約20mの海食崖の基部から最大幅約100mの波食棚が600m余りの延長を成して広がっている。箱崎の名の由来となった箱状の岩々が重々としたこの風景は、約1億2千万年前にマグマが地下で上昇して冷え固まった花崗岩類に隆起と海食の作用が繰り返されて形成されてきたものと考えられている。また、岩体の節理に沿って大小の波食溝が縞状に刻まれ、凸凹な岩肌や窪地の潮溜まりなどのほか、硬質な部分が塔状や卓状の奇岩怪石を成して、岩石海岸の表情を豊かにしている。御箱崎の千畳敷へは、釜石市街地から自動車でおよそ40分かけて御箱崎神社の鳥居に至り、そこから1時間余り林内の遊歩道を散策して、ようやく開けた半島の突端に到達する。海食崖の上に立つと、青く広大な太平洋の地平の手前に白い千畳敷に臨むその風景は雄大な対比を成し、日の出の景勝を求める名所としても知られている。波食棚と海食崖を基調とする風景は、太平洋の広大な地平と相俟って雄大な観賞を得られる名勝地として意義深い。

2 えのもとし 榎本氏庭園 あびこし 【千葉県我孫子市】

榎本氏庭園は我孫子市東部にある布佐地区の利根川西岸に位置する。榎本氏庭園の敷地は利根川の堤防に接しているが、榎本氏は江戸時代から利根川沿いのこの地に屋敷を構えていた。昭和33年に利根川堤防拡張事業に伴って実施された布佐第一土地区画整理事業の際に、敷地の主要部の盛土や建物の曳家などが行われた。水塚と呼ばれるこの盛土は、洪水対策としてこの地域に特徴的に見られるもので、周囲の地盤に対して約1.1～1.5mの高さがある。

敷地は、南北約87m、東西約62mの長方形を一部欠いた形をしており、東側の約3分の2に水塚が築かれている。敷地の東寄りに建物が建ち、それらの周囲にある庭園は、前庭、表庭、内庭、裏庭、外庭からなり、大部分が水塚の上にある。前庭には花崗岩の切石を敷き、また建物の西に位置する表庭は、離れの縁先に置かれた大ぶりの沓脱石から飛石がのび、随所に景石、石燈籠が配されている。表庭と対照的に、内庭は主屋の南に広がる芝生地で、中央に大きなサルスベリが立つ。裏庭は、畑などとして利用され、ケヤキやスダジイが大きく育っている。外庭は、水塚の外にあり、石積護岸の長方形の池が残る。

3 旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）【石川県金沢市】

旧浅田氏庭園（武家屋敷跡野村家）は、金沢城下西方の平士級武士の居住区であった長町に位置し、加賀藩政期以前に起源を有するとともに伝わる大野庄用水おおのしょう沿いに所在する近代住宅庭園のひとつである。江戸時代、ここは藩祖前田利家に禄高1,000石で仕えた野村伝兵衛信貞に始まる野村氏が住まいした邸宅の一部で、昭和16年（1941）に鉄工会社を経営していた浅田氏が買い取って自邸とし、建物と庭園を整えた。敷地は大野庄用水が隣接して流れる西側を斜辺とする台形状を成し、その中央部から東端までを主屋が占め、南東隅の茶室や北東隅の居室と土蔵を廊下や階段で繋ぎ、中央西側には店舗建物を配している。表口は武家屋敷当時と同様に敷地北側に設けて主屋玄関までを「前庭」とし、敷地南西部に「主庭」を設え、土蔵と主屋の間に「中庭」、茶室へと続く石敷階段の袂に「露地」、茶室の東側に「坪庭」を備えている。特に主庭は、上段の池に揚水施設によって導水し、大野庄用水を取り込む下段の池とを滝で繋いで地割の要とする立体的な構成に特徴がある。近世金沢城下の都市構造に由来する大野庄用水を取り込みつつ立体的な構成の池泉を有する主庭のほか、前庭、中庭、露地、坪庭の多様な地割を備え、昭和時代初期以降における金沢の庭園文化を知る上で意義深い。

4 岡山大学構内（旧歩兵隊将校集会所）庭園【岡山県岡山市】

岡山大学構内（旧歩兵隊将校集会所）庭園は、岡山市北区の岡山大学津島つしまキャンパス内に所在する。岡山大学津島キャンパスは、かつて陸軍の第十七師団駐屯地が置かれた場所で、半田山はんたやま（標高約152m）の南に位置する。駐屯地の造営は明治40年（1907）に始まり、翌年に全部隊の入営が完了した。現在庭園が残る敷地は、戦前は歩兵第十連隊将校集会所があり、庭園も集会所と同じ時期に造られたと考えられている。昭和24年（1949）に岡山大学が設置されると、集会所の建物と庭園は岡山大学に引き継がれ、岡山大学津島宿泊所となった。将校集会所の建物は来学者用の宿泊施設に建て替えられたが、建物の位置などは大きく変わっておらず、庭園の地割も戦前のものが引き継がれていると考えられる。

約50m四方の敷地の北半分は建物が建ち、南半分が庭園になっている。建物から見ると、手前に平坦な部分が広がり、その向こうに瓢箪形の園池が奥へ向かってのび、右奥に築山が続く。築山の斜面に山燈籠が、頂部には2つの立石が配され、また園池の周囲や築山にマツ類やカエデ類、ツツジ類などが植えられている。